



# 第34回定時株主総会 招集ご通知



**開催日時** 2021年6月23日(水曜日)午前10時  
(受付開始時刻 午前9時)

**開催場所** 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
**ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間**

**決議事項**  
第1号議案 **剰余金の処分の件**  
第2号議案 **取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件**  
第3号議案 **監査等委員である取締役1名選任の件**

新型コロナウイルス感染防止に向けたお願いと当社対応について  
株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、以下の当社対応につきましてご理解、ご協力をお願い申し上げます。  
●書面(郵送)またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、当日のご来場は極力お控えください。  
●ご来場の場合は、マスク着用と手指消毒をお願い申し上げます。また、体調不良とお見受けされる株主さま、マスク着用等の感染防止対策にご協力を頂けない株主さまにつきましては、ご入場をお断りし又は会場からご退場頂く場合がございます。  
●会場内の座席間隔の確保のため座席数には限りがありますので、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。  
●議事進行は議案の審議に必要な事項を中心とさせていただきます。議場における報告事項の詳細な説明は省略させていただきます。株主さまにおかれましては事前に招集通知をお目通しいただきますようお願い申し上げます。  
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、次のウェブサイトにてお知らせいたします。<https://www.jrkyushu.co.jp>

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2021年6月23日に第34回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く経営環境は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく変化しておりますが、2020年度は、基幹事業である鉄道における「安全」は最大の使命であるとの認識の下、鉄道の安全への投資を着実に行うとともに、拠点地域における積極的なまちづくりを推進しました。一方で、先行き不透明な経営環境の変化に備え、資金の積極的かつ前倒しでの調達、従業員の一時的帰休を含めたコスト削減、投資計画の見直し等の必要な対策を講じてまいりました。

「JR九州グループ中期経営計画2019-2021～次の『成長ステージ』に向けて～」にて掲げていた経営数値目標は、新型コロナウイルス感染症の影響による当社グループを取り巻く経営環境の大幅な変化を受けて取り下げましたが、2021年度は安全を確保しながら会社の構造改革を推し進め、経営の黒字化を目指してまいります。

当社グループを取り巻く経営環境の更なる変化を捉え、「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」という「あるべき姿」の実現に向けて、当中期経営計画において3つの重点取り組みとして掲げている「更なる経営基盤強化」「主力事業の更なる収益力強化」「新たな領域における成長と進化」は、状況を踏まえ、必要な修正を行いながら継続してまいります。また、すべての事業の基盤となる「ESG」「安全とサービス」「人づくり」への取り組みにも引き続き注力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年5月

代表取締役社長執行役員

青柳 俊彦



## 目 次

### 招集ご通知

第34回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	22

### [添付書類]

事業報告	30
------	----

### 連結計算書類

連結貸借対照表	60
連結損益計算書	61

### 計算書類

貸借対照表	62
損益計算書	63

### 監査報告

監査報告	64
------	----

株主各位

証券コード：9142  
2021年5月27日

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号  
**九州旅客鉄道株式会社**  
代表取締役社長執行役員 青柳俊彦

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、株主さまの安全確保及び感染防止のために、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前行使のうえ、株主総会へのご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。なお、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内

#### 株主総会にご出席される場合

会場受付にて  
ご提出



同封の議決権行使書用紙を  
株主総会当日に会場受付にご提出ください。

#### 株主総会にご出席されない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

スマート行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただき、  
2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って、  
2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくこともできます。

## 記

1. 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 <b>ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	1 第34期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第34期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎ 議決権行使書による議決権行使の際に、各議案に対して賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 議決権行使書又はインターネット等により複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱います。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知の添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。  
なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されています。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.jrkyushu.co.jp>

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 行使期限

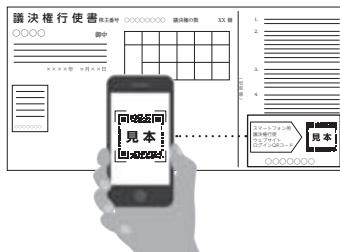


2021年6月22日（火曜日）  
午後5時30分  
入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

#### 注意事項

- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに必要なインターネット通信料等は、株主さまのご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

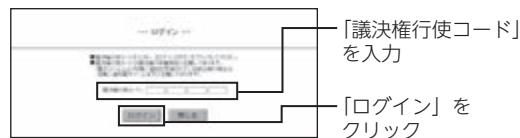
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、株主還元については、長期安定的に行っていくことが重要と考えております。2022年3月期までの間は、1株当たり配当金93.0円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行うこととしております。加えて、資本効率の向上を図るため、状況に応じて自己株式取得を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年3月期の業績は非常に厳しい結果となりましたが、上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり93円とさせていただきます。

### (1) 配当財産の種類

#### 金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき93円

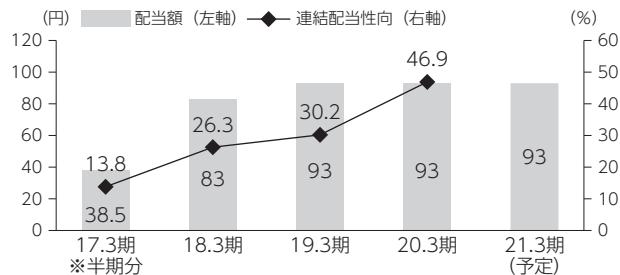
総額 14,629,048,800円

### (3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2021年6月24日

## ご参考 1株当たり配当額及び連結配当性向の推移

	1株当たり 年間配当額	連結配当性向
20.3期	93円	46.9%
21.3期(予定)	93円	—



## 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件

取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 全員 (11名) は、本総会終了の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、独立社外取締役を議長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される当社の指名・報酬諮問委員会より、中期経営計画及び2030年長期ビジョンの達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から本議案は適切である旨の答申を受けた上で、当社取締役会において内容を決定しております。

また、当社の監査等委員会は、各候補者は当社の取締役候補者選考基準に合致するものであり、その実績・専門性等の観点から勘案して、全ての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

### (1) 企業価値向上へ向けた取締役会構成の考え方

当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業などを手掛け、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を使命としております。この使命を全うするべく、当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。

### (2) 投資家との対話や第三者評価を踏まえたコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役11名のうち5名、監査等委員である取締役4名のうち3名が独立社外取締役であり、取締役会の過半数を独立社外取締役とすることで経営の監督の実効性を確保しております。また、各分野に知見のある独立社外取締役が有する多様な経験や専門性に基づき、より一層、取締役会での議論が深められております。

加えて、独立社外取締役を議長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される、独立性の極めて高い指名・報酬諮問委員会を設置しております。さらに、ガバナンス向上の一環として、アナリスト、機関投資家等と独立社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役会の透明性向上にも取り組んでおります。このような課題認識と取り組みは、毎年実施している取締役会実効性評価における検証、議論に基づくものであり、第三者機関を利用した実効性評価において成果を確認するとともに、更なる実効性向上に向けて取締役会で議論をしております。

### (3) 当社の経営とその監督に適合する新取締役会体制及びスキルセット

当社取締役会は、当社グループの運営する主要な事業の十分な知見・経験を持った社内取締役と、独立した客観的な立場で実効性の高い監視・監督を行う社外取締役から構成するものとし、監督機能の実効性の観点から、取締役会の過半数が社外取締役であることが適切と考えております。

また、当社の取締役会に必要な知見・経験を、九州地域を中心とした持続可能な事業運営という当社の使命を全うする上で重要な分野として「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「ESG・サステナビリティ」、会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる知識・経験を「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務、M&A、ファイナンス」「人事・報酬」の分野と定義し、これらを備えた多様性のある取締役候補者を指名することとしております。

なお、当社の事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けており、地域と一体となって現在の厳しい事業環境を乗り越えることが重要な局面となっていることから、九州への知見も重要性が増していると考えております。

また、TCFD提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの参加を表明しており、2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに向けた中間目標の設定や具体的な施策を検討しロードマップを策定するなど、気候変動問題を含む環境対応は当社グループのESG重要課題（マテリアリティ）の一つであると考えております。

上記の考え方に基づいた新取締役会体制においては、取締役の総数は15名のまま変わらず、独立社外取締役は引き続き8名（独立社外取締役比率53%）、女性取締役は2名から3名（女性取締役比率20%）に増加いたします。また、スキルセットは次頁のとおりです。

## 【当社が各取締役特に期待する分野】

氏名	役職等	当社が各取締役特に期待する分野						
		鉄道・ モビリティ サービス	不動産・ まちづくり	ESG・ サステ ナビリティ	企業 経営	法務・ リスク マネジメント	財務・ M&A、 ファイ ナンス	人事・ 報酬
唐池 恒二	会長執行役員	●	●	●	●			
青柳 俊彦	社長執行役員	●		●	●			●
田中 龍治	専務執行役員		●		●			
古宮 洋二	専務執行役員	●		●		●		
森 亨弘	常務執行役員	●		●			●	
福永 嘉之	常務執行役員	●		●				
桑野 和泉	社外 <b>独立</b> 女性		●		●			
市川 俊英	社外 <b>独立</b>		●		●			●
浅妻 慎司	社外 <b>独立</b>				●	●	●	
村松 邦子	社外 <b>独立</b> 女性			●	●	●		●
瓜生 道明	社外 <b>独立</b>			●	●			●
久我 英一	監査等委員 社外 <b>独立</b>					●		
廣川 昌哉	監査等委員						●	●
江藤 靖典	監査等委員 社外 <b>独立</b>					●		
藤田 ひろみ	監査等委員 社外 <b>独立</b> 女性			●	●		●	

## (4) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	2020年度取締役会出席回数
1	唐池 恒二 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長執行役員 取締役会議長	12/12回 (100%)
2	青柳 俊彦 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当	12/12回 (100%)
3	田中 龍治 <input type="checkbox"/> 再任	取締役専務執行役員 事業開発本部長	12/12回 (100%)
4	古宮 洋二 <input type="checkbox"/> 再任	取締役専務執行役員 総合企画本部長、広報部担当	12/12回 (100%)
5	森 亨弘 <input type="checkbox"/> 再任	取締役常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当	12/12回 (100%)
6	福永 嘉之 <input type="checkbox"/> 再任	取締役常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長	10/10回 (100%)
7	桑野 和泉 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 <input type="checkbox"/> 女性	取締役	11/12回 (91.6%)
8	市川 俊英 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	取締役	12/12回 (100%)
9	浅妻 慎司 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	取締役	12/12回 (100%)
10	村松 邦子 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 <input type="checkbox"/> 女性	取締役	10/10回 (100%)
11	瓜生 道明 <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	—	—

(注) 福永嘉之氏及び村松邦子氏は、2020年6月23日開催の第33回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

## (5) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	1	か ら い け こ う じ	再任	2020年度取締役会出席回数	12/12回(100%)
		唐池 恒二		所有する当社の株式の数	5,872株
		生年月日	1953年4月2日生		



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 1995年 3月 同 流通事業本部外食事業部長
- 1996年 4月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
- 1997年 6月 当社総合企画本部経営企画部長
- 2000年 6月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
- 2003年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2005年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長兼旅行事業本部長
- 2006年 6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2008年 6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長
- 2008年 6月 同 代表取締役専務総合企画本部長
- 2009年 6月 同 代表取締役社長
- 2014年 6月 同 代表取締役会長
- 2018年 6月 同 代表取締役会長執行役員（現在に至る）

#### <現在の当社における担当>

取締役会議長

#### <重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

#### ■ 取締役候補者とした理由

唐池恒二氏は、2003年に取締役に就任して以来18年間にわたり当社の経営に参画し、2009年6月には代表取締役社長に就任し、グループ総合力強化を通じて上場会社に相応しい経営基盤を構築するとともに、鉄道・駅ビルをはじめとした各種事業を通じた九州における魅力あるまちづくりを推進してまいりました。2014年6月からは取締役会の議長として当社の経営全般を統括する等、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

唐池恒二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2**

あ お や ぎ と し ひ こ  
**青柳 俊彦**  
 生年月日 1953年8月19日生

再任

2020年度取締役会出席回数 12/12回(100%)  
 所有する当社の株式の数 9,452株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 1998年 6月 同 技術・運行本部運輸部長
- 2001年 4月 同 鉄道事業本部運輸部長
- 2004年 6月 同 鹿児島支社長
- 2005年 6月 同 取締役鹿児島支社長
- 2006年 5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長
- 2008年 6月 同 取締役鉄道事業本部部長兼鉄道事業本部企画部長
- 2008年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部部長兼鉄道事業本部企画部長
- 2010年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長
- 2010年 8月 同 常務取締役鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長
- 2012年 6月 同 専務取締役鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長
- 2013年 6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長
- 2014年 6月 同 代表取締役社長
- 2018年 6月 同 代表取締役社長執行役員
- 2019年 6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者（現在に至る）

<現在の当社における担当>

最高経営責任者、監査部担当

<重要な兼職の状況>

福岡経済同友会代表幹事

■ 取締役候補者とした理由

青柳俊彦氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2005年に取締役に就任して以来16年間にわたり当社の経営に参画し、2013年6月に代表取締役専務、2014年6月には代表取締役社長に就任し、会社経営業務の全般を統括しております。代表取締役社長として、企業価値向上及び株式上場を実現した他、機関設計の変更、執行役員制度の導入、役員報酬制度の見直し等に取り組み現在のガバナンス体制を構築する等、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社グループのトップとして特にE S G経営の強化及びそれを支える体制の構築をはじめとした重点戦略の推進を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者としたしました。

(特別利害関係の有無)

青柳俊彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**

た な か り ゅ う じ  
**田中 龍治**

生年月日 1954年8月11日生

再任

2020年度取締役会出席回数 12/12回(100%)  
所有する当社の株式の数 2,901株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 2004年 3月 同 都市開発事業部長
- 2006年 5月 同 長崎支社長
- 2007年 5月 ジェイアール九州ハウステンボスホテル株式会社代表取締役社長
- 2010年 6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部企画部長
- 2011年 6月 同 取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2014年 6月 同 常務取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2017年 4月 同 常務取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長  
兼事業開発本部ホテル開発部長
- 2017年 6月 同 専務取締役事業開発本部長
- 2018年 6月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長
- 2019年 4月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長兼事業開発本部ホテル開発部長
- 2019年 6月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長
- 2021年 4月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長兼事業開発本部ホテル開発部長
- 2021年 5月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

事業開発本部長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

田中龍治氏は、主に事業開発の業務に従事し、現在は取締役専務執行役員事業開発本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2010年6月以降は取締役として経営に参画し、特に不動産・ホテル事業を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、拠点地域の戦略的まちづくり及び新たな領域における成長と進化において中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

田中龍治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

ふるみや ようじ  
**古宮 洋二**  
生年月日 1962年11月26日生

再任

2020年度取締役会出席回数 12/12回(100%)  
所有する当社の株式の数 5,307株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 2005年 5月 同 鉄道事業本部企画部長
- 2006年 5月 同 鉄道事業本部運輸部長
- 2010年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
- 2011年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2012年 6月 同 総務部長
- 2012年 6月 同 取締役総務部長
- 2012年 9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長
- 2013年 6月 同 取締役総務部長
- 2016年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2019年 6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2020年 6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

総合企画本部長、広報部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

古宮洋二氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、現在は取締役専務執行役員総合企画本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2012年6月以降は取締役として経営に参画し、ガバナンス等の企業統治に力を発揮するとともに、現在は、グループ全体の経営戦略の推進等を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、グループ経営の強化を通じた更なるグループの企業価値向上及び持続的なモビリティサービスの構築に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

古宮洋二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

もり としひろ  
**森 亨弘**  
生年月日 1969年3月1日生

再任

2020年度取締役会出席回数 12/12回(100%)  
所有する当社の株式の数 1,425株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 当社入社
- 2007年 5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取締役
- 2009年 6月 同 代表取締役社長
- 2011年 5月 当社資金運用部長
- 2013年 6月 同 財務部長
- 2014年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
- 2015年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2017年 6月 同 取締役旅行事業本部長
- 2018年 4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長（現在に至る）

## &lt;現在の当社における担当&gt;

最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

重要な兼職はありません

## ■ 取締役候補者とした理由

森亨弘氏は、主に財務の業務に従事し、現在は取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年6月以降は取締役として経営に参画するとともに最高財務責任者に就任し、特にESG経営の推進、財務戦略の策定及びIRの強化を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、ESG経営、財務戦略及びIRの強化を通じて更なるグループの企業価値向上に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

森亨弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **6**

ふ く な が ひ ろ ゆ き  
**福永 嘉之**  
生年月日 1963年5月10日生

再任

2020年度取締役会出席回数 10/10回(100%)  
所有する当社の株式の数 1,470株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2013年 6月 同 鉄道事業本部新幹線部長
- 2015年 6月 同 鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2016年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2020年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

鉄道事業本部長、北部九州地域本社長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

福永嘉之氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、2020年6月以降、取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に、鉄道事業における技術革新と効率的な事業運営体制の構築を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、鉄道事業における安全とサービスの向上及び収支改善に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

福永嘉之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **7**

くわの いずみ  
**桑野 和泉**  
生年月日 1964年8月1日生

再任  
社外  
独立役員  
女性

2020年度取締役会出席回数 11/12回(91.6%)  
所有する当社の株式の数 791株  
社外取締役在任期間 7年



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 株式会社玉の湯入社  
1995年 4月 同 専務取締役  
2003年10月 同 代表取締役社長（現在に至る）  
2012年 6月 株式会社大分銀行社外取締役（2020年6月退任）  
2014年 6月 当社取締役（現在に至る）

#### <現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

#### <重要な兼職の状況>

株式会社玉の湯代表取締役社長

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光及び地域のまちづくりでも活躍しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2014年6月以降は社外取締役として独立した立場から、九州における観光施策推進等に関して有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った観光及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

#### (特別利害関係の有無)

当社は、株式会社玉の湯と旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は2%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **8**

い ち が わ と し ひ で  
**市川 俊英**  
生年月日 1954年 9月27日生

**再任**  
**社外**  
**独立役員**

2020年度取締役会出席回数 12/12回(100%)  
所有する当社の株式の数 —  
社外取締役在任期間 2年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 三井不動産株式会社入社  
2003年 4月 同 六本木プロジェクト推進部長  
2005年 4月 同 執行役員六本木プロジェクト推進部長  
2005年 8月 同 執行役員東京ミッドタウン事業部長  
2008年 4月 同 常務執行役員東京ミッドタウン事業部長  
2009年 4月 同 常務執行役員アコモデーション事業本部長  
2011年 6月 同 常務取締役 常務執行役員 アコモデーション事業本部長  
2013年 4月 同 取締役  
2013年 4月 三井ホーム株式会社顧問  
2013年 6月 三井不動産株式会社特任顧問  
2013年 6月 三井ホーム株式会社代表取締役社長執行役員  
2018年10月 三井不動産株式会社グループ上席執行役員  
2019年 4月 同 顧問 (現在に至る)  
2019年 4月 三井ホーム株式会社常任相談役 (現在に至る)  
2019年 6月 当社取締役 (現在に至る)

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市川俊英氏は、住宅開発・ビル事業等に従事し、東京ミッドタウン事業部長として魅力的でにぎわいの溢れるまちづくりに実績を上げた他、賃貸事業からホテルまでさまざまな生活空間を滞在時間とサービスの観点から捉えたアコモデーション事業の事業本部長を担う等、不動産・住宅事業に関する豊富な知識と経験を有するとともに、取締役としての経験から経営に関する見識を有しております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、当社の成長戦略の柱である不動産開発、上場企業経営トップとしての経験を踏まえた人事・報酬等に関する有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った不動産及び経営の専門家としての経験、見識、特に当社グループが志向する都市開発プロジェクトの規模や複合性に類似した案件における高度なスキル・ノウハウに裏付けされた視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。

(特別利害関係の有無)

市川俊英氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、三井不動産株式会社及び三井ホーム株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員要件を満たしております。

候補者番号 9

あ さ つ ま し ん じ  
**浅妻 慎司**  
 生年月日 1961年2月2日生

再任  
 社外  
 独立役員

2020年度取締役会出席回数 12/12回(100%)  
 所有する当社の株式の数 —  
 社外取締役在任期間 2年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 関西ペイント株式会社入社
- 2012年 4月 同 執行役員経営企画室長
- 2015年 4月 同 常務執行役員国際本部長
- 2016年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長
- 2017年 4月 同 取締役常務執行役員管理本部長兼コーポレート事業部コーポレート管理本部長
- 2018年 4月 同 取締役常務執行役員 管理、経営企画、人事企画管掌 兼管理本部長
- 2019年 4月 同 取締役
- 2019年 6月 同 退任
- 2019年 6月 当社取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅妻慎司氏は、関西ペイント株式会社において主として管理業務に従事し、法務、財務及び会計に関する豊富な知識と知見を有しております。またIR活動を担当し、株主・投資家に対する情報発信及び企業価値向上に貢献するとともに、取締役として経営に携わっております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、財務戦略に関し有益な意見をいただくとともに、決算説明会における投資家との意見交換会を通じて、当社財務戦略に関する理解促進を図る等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った財務、IR及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

浅妻慎司氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、関西ペイント株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号	10	むらまつ <b>村松 邦子</b> 生年月日 1958年9月1日生	再任	2020年度取締役会出席回数	10/10回(100%)
			社外	所有する当社の株式の数	80株
			独立役員	社外取締役在任期間	1年
			女性		



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社
- 1995年 1月 同 広報部部长
- 2003年11月 同 企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者
- 2009年 9月 同 退社
- 2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員
- 2010年 1月 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役（現在に至る）
- 2014年 1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事
- 2016年 4月 特定非営利活動法人GEWEL代表理事（2019年3月退任）
- 2016年 6月 株式会社シーボン社外取締役（2019年6月退任）
- 2016年 6月 株式会社ヨコオ社外取締役（現在に至る）
- 2018年 4月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ参与（2021年2月退任）
- 2018年 4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員（現在に至る）
- 2019年 6月 NECネットエスアイ株式会社社外取締役（現在に至る）
- 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）
- 2021年 2月 一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ理事（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NECネットエスアイ株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部长、企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者を歴任され、その後、持続可能な社会の土台作りを志し、自ら会社を設立し経営する傍ら、企業倫理向上、CSR、ダイバーシティ推進のアドバイザーを務めております。また、日本プロサッカーリーグ理事等の活動を通じて地域振興ひいては九州への知見を深められております。2020年6月以降は社外取締役として独立した立場から、ESG戦略に関し有益な意見をいただくとともに、JR KYUSHU IR DAYにおける投資家との意見交換会を通じて、当社ESG戦略に関する理解促進を図る等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った企業倫理・CSR・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

村松邦子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、株式会社ウェルネス・システム研究所及び株式会社ヨコオと取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、NECネットエスアイ株式会社と当社は、工事代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **11**

**瓜生 道明**  
 う り う み ち あ き  
 生年月日 1949年3月18日生

**新任**  
**社外**  
**独立役員**

2020年度取締役会出席回数 —  
 所有する当社の株式の数 —  
 社外取締役在任期間 —



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 九州電力株式会社入社
- 2006年 6月 同 環境部長
- 2007年 6月 同 執行役員経営企画室長
- 2008年 7月 同 執行役員経営企画部長
- 2009年 6月 同 取締役常務執行役員火力発電本部長
- 2011年 6月 同 代表取締役副社長火力発電本部長
- 2012年 4月 同 代表取締役社長
- 2013年 6月 株式会社西日本シティ銀行社外取締役
- 2016年10月 同 社外取締役監査等委員（現在に至る）
- 2018年 6月 九州電力株式会社代表取締役会長（現在に至る）
- 2020年 6月 株式会社九電工社外監査役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

九州電力株式会社代表取締役会長  
 西日本シティ銀行株式会社社外取締役監査等委員  
 株式会社九電工社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瓜生道明氏は、九州電力株式会社の経営に長年にわたり携わるとともに、九州経済界での重責を担い地域経済の開発振興にも貢献しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、インフラ産業におけるサステナブル経営の在り方や九州における連携強化及び地域の発展、上場企業経営トップとしての経験を踏まえ、地域経済振興及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。

(特別利害関係の有無)

当社は、九州電力株式会社と使用電力料金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員要件を満たしております。

- (注) 1. 候補者桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏、村松邦子氏及び瓜生道明氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏及び村松邦子氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- また、瓜生道明氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 候補者桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏及び村松邦子氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準(26頁)を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 候補者瓜生道明氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準(26頁)を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とするともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役井手和英氏から、本総会終結の時をもって辞任したい旨の申出があったので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、会社法第344条の2第1項の規定に基づいて、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

ふじた  
**藤田 ひろみ**

生年月日 1960年3月8日生

**新任**  
**社外**  
**独立役員**  
**女性**

2020年度取締役会出席回数

—

所有する当社の株式の数

—

社外取締役在任期間

—



■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1980年 4月 日商岩井株式会社入社
- 1985年 9月 同 退社
- 1996年 1月 株式会社大栄教育システム(株)非常勤講師
- 1997年 6月 白石公認会計士事務所入社
- 2000年 6月 同 退社
- 2000年 9月 藤田ひろみ税理士事務所開業
- 2014年10月 税理士法人優和パートナーズ
- 2015年10月 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士（現在に至る）
- 2020年 1月 アイ・ケイ・ケイ株式会社社外取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士  
アイ・ケイ・ケイ株式会社社外取締役監査等委員

■ **監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

福岡の会計事務所を経て、藤田ひろみ税理士事務所を開設後、二度の経営統合を経て、現在、税理士法人さくら優和パートナーズの代表社員税理士を務めています。

税理士法人さくら優和パートナーズにおいては、事業承継、M&A、海外展開、事業再生などの高度・複雑な個別案件に積極的に取り組んでいることから、監査等委員として、当社の取締役会の職務遂行の監査に力を発揮していただくと考えています。また、日本BPW連合会の役員を務められ、女性の社会的地位の向上や働く女性の社会環境の改善・整備などについて精力的に活動をされていることから、女性取締役として当社の取締役会の多様化にも寄与いただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

(特別利害関係の有無)

藤田ひろみ氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、税理士法人さくら優和パートナーズと取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 候補者藤田ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は候補者藤田ひろみ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、藤田ひろみ氏が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 候補者藤田ひろみ氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準(26頁)を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とするとともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

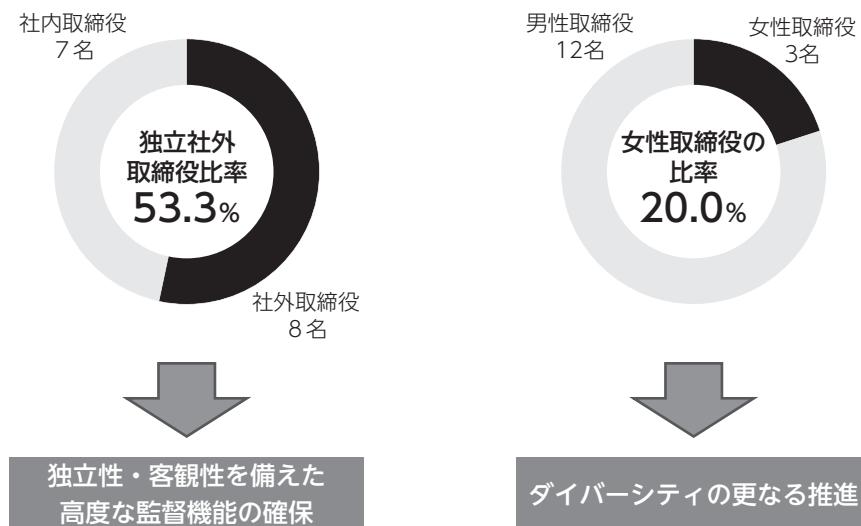
◆取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。現在、各事業本部の業務に精通した社内取締役及び幅広い知見に基づく助言を行い、独立した立場で実効性の高い監視・監督を行う複数名の社外取締役から構成しております。なお、女性の取締役を選任するほか、監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。

◆取締役の選解任

取締役の指名にあたっては、高い倫理観、人望、品格及び経営に関する能力等について取締役会で定めた選考基準に基づいた候補者を、「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。前述の選考基準を満たさなくなった場合のほか、職務を懈怠することにより著しく企業価値を毀損させた場合や欠格事由に該当することとなった場合「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、当該取締役の解任について取締役会で審議の上、株主総会に提案することとしております。監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

前述の方針を基に選任された第2号議案及び第3号議案の承認可決後の取締役会は以下のような構成となります。



#### ◆ 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

## ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

### ◆コーポレートガバナンスの方針

当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組めます。

### ◆取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保が中長期的な企業価値向上につながると認識しており、当該実効性に関する分析・評価に資する取締役に対するヒアリング又はアンケート等による調査を実施し、その結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたします。

2020年12月から2021年2月にかけて、第三者機関に委託して、全ての取締役に対するアンケート、個別インタビュー及び取締役会へのオブザーバー参加による調査を実施しました。その後、第三者機関からの調査結果の報告内容を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価しました。その評価結果の概要は次頁のとおりです。

## 1. 評価結果の概要

### (1) 結論

総じて、取締役会は実効的に機能していると評価しています。

### (2) 評価プロセス

#### ① 評価対象

取締役全員

#### ② 評価方法

第三者機関に委託して、以下のとおり調査を実施しました。

- ・ アンケート（無記名方式）
- ・ 取締役会へのオブザーバー参加
- ・ 個別インタビュー

#### ③ 評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

- I 取締役会の構成と運営
- II 経営戦略と事業戦略
- III 企業倫理とリスク管理
- IV 経営陣の評価と報酬
- V 株主等との対話

### (3) 評価結果

#### ① 2019年度の実効性評価で認識された課題に対する進捗状況

2019年度に実施した実効性評価では、後継者計画の策定、社外取締役に対する事業理解のための研修機会の充実等の課題が挙げられました。

このうち、後継者計画については、指名・報酬諮問委員会における議論のうえ策定いたしました。

また、社外取締役に対する事業理解のための研修機会の充実については、社外取締役を対象とした事業説明や施設見学会等の実施により、取締役会の実効性向上のための課題改善を図りました。

なお、取締役に対する事業理解のための研修機会の更なる充実について、社外取締役からの要望の確認等を通じ、継続して改善すべきと認識しています。

#### ② 2020年度の実効性評価で新たに認識された主な内容

望ましい取締役会構成（スキルセット）が設定され、スキルセットに基づく取締役の選任が行われていることで、多様な視点からの議論が行われていることを認識しています。

また、2020年6月にESGに関して知見のある社外取締役1名を増員したことにより、ESG情報等の開示がさらに適時適切になったことを認識しています。加えて、ESG情報等の開示が株主との建設的な対話に有用であること及び株主との対話を通じて得られた意見が適切にフィードバックされていることを認識しています。

さらに、グループ会社の内部監査規程の整備等による内部監査体制の構築が進められており、グループ全体の内部監査の水準が向上していることを認識しています。

新たな課題として、取締役会における中長期的な戦略に関する議論の一層の充実が認識されました。

## 2. 今後の取組み

当社の取締役会において、本実効性評価を踏まえ、以下の事項を中心に更なる改善を図り、取締役会の機能をさらに高めてまいります。

- ・取締役に対する事業理解のための研修機会について、社外取締役からの要望を確認すること等により、更なる充実を図ってまいります。
- ・また、中長期的な戦略について、取締役会において協議事項として付議する等の機会を通じて議論の一層の充実を図ってまいります。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、景気下押し圧力に直面しました。昨年5月の政府の緊急事態宣言解除以降、経済活動が徐々に再開する中で、個人消費については持ち直しの動きが見られるものの、本年1月中旬より感染の再拡大が生じたことにより、11都府県にて緊急事態宣言が発令されるなど、景気回復の時期や程度等については依然として不確実性が高く、当面厳しい状況が続くと考えられます。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い鉄道事業をはじめとした各事業において、移動需要の減少及び個人消費の低迷による影響を受けております。このような状況のなか、当社グループは、基幹事業である鉄道における「安全」は最大の使命であるとの認識のもと、鉄道の安全への投資を着実にを行うとともに、拠点地域の戦略的まちづくりの一環として昨年11月に「アミュプラザみやざき」を開業し、また、本年4月の熊本駅ビル開業に向けた準備を進めました。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束を願って九州の元気を発信する「その日まで、ともにがんばろう」プロジェクトの展開や、本年3月の九州新幹線全線開業10周年を迎え、これまで支えていただいたみなさまへの感謝の気持ちと明るい未来を願った、一夜限り光を放ちながら走る「流れ星新幹線」の運行等、「地域を元気に」する取り組みも行いました。一方で、先行き不透明な経営環境の変化に備え、資金の積極的かつ前倒しでの調達、従業員の一時帰休を含めたコスト削減、投資計画の見直し等の必要な対策を講じてまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前期比32.1%減の2,939億14百万円となりました。営業損失は228億73百万円（前期の営業利益は494億6百万円）、EBITDAは前期比93.8%減の46億39百万円、経常損失は193億23百万円（前期の経常利益は506億13百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は189億84百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純利益は314億95百万円）となりました。

（注）当連結会計年度におけるEBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた数値（転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

#### 当連結会計年度の業績

##### 営業収益

2,939億 14 百万円  
(前期比 32.1 %減)

##### 営業損失

228億 73 百万円  
(前期の営業利益 494億 6 百万円)

##### EBITDA

46億 39 百万円  
(前期比 93.8 %減)

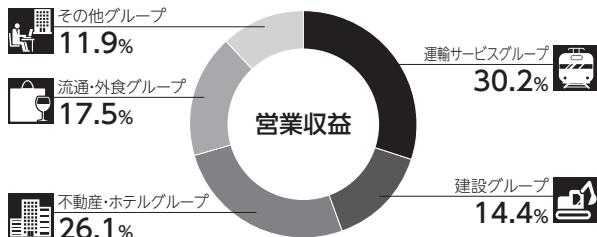
##### 経常損失

193億 23 百万円  
(前期の経常利益 506億 13 百万円)

##### 親会社株主に帰属する当期純損失

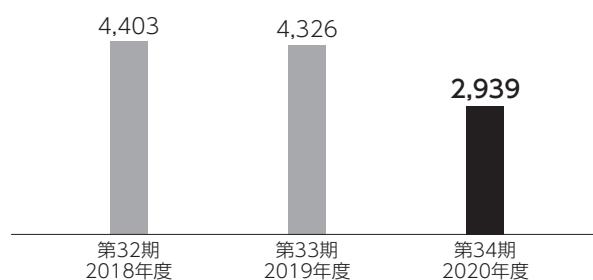
189億 84 百万円  
(前期の親会社株主に帰属する当期純利益)  
314億 95 百万円

セグメント別構成比



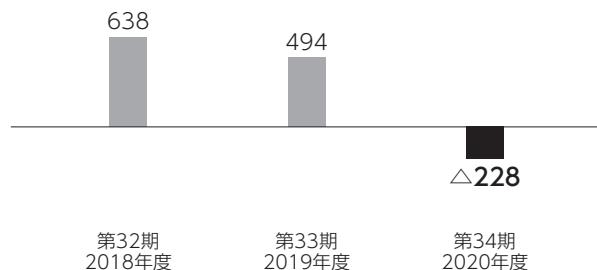
営業収益

(単位：億円)



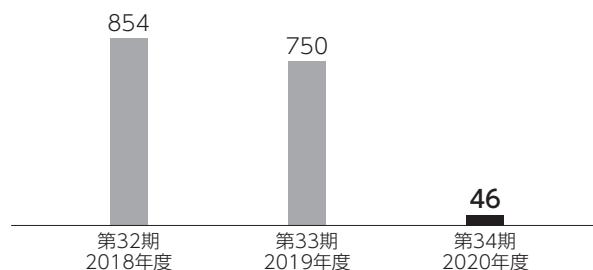
営業利益又は営業損失

(単位：億円)



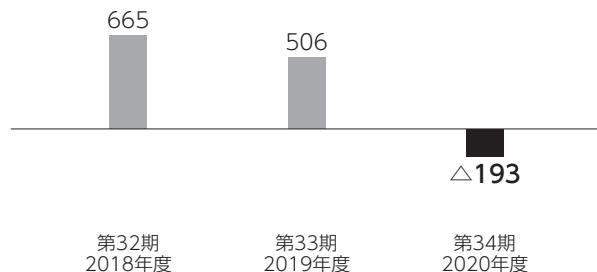
EBITDA

(単位：億円)



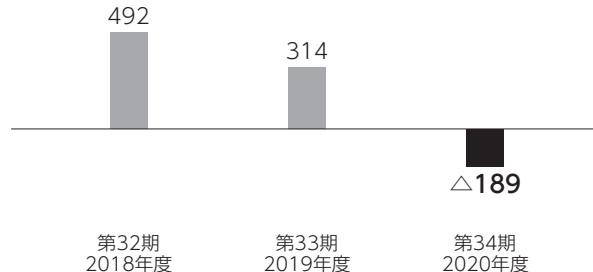
経常利益又は経常損失

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失

(単位：億円)



## ② セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

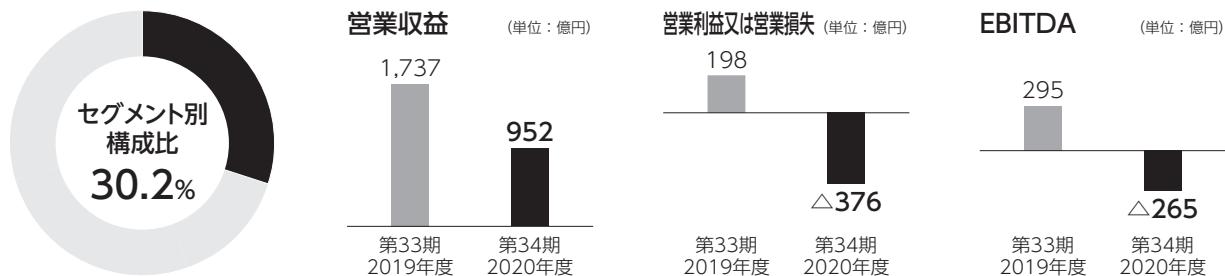
	営業収益			営業利益又は営業損失(△)			EBITDA		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率
運輸サービス	95,294	△78,436	△45.1%	△37,629	△57,477	－	△26,507	△56,071	－
建設	96,523	△2,861	△2.9%	6,990	410	6.2%	8,041	351	4.6%
不動産・ホテル	80,127	△10,652	△11.7%	9,913	△9,224	△48.2%	22,225	△8,369	△27.4%
不動産賃貸業	49,761	△5,492	△9.9%	12,072	△4,721	△28.1%	22,009	△4,122	△15.8%
不動産販売業	23,560	4,638	24.5%	2,640	1,074	68.6%	2,652	1,076	68.3%
ホテル業	6,806	△9,798	△59.0%	△4,799	△5,577	－	△2,437	△5,323	－
流通・外食	51,488	△53,169	△50.8%	△2,575	△5,400	－	△1,180	△5,659	－
その他	63,641	△8,550	△11.8%	1,751	△533	△23.3%	3,707	△632	△14.6%
合計	387,075	△153,670	△28.4%	△21,548	△72,225	－	6,286	△70,381	△91.8%
調整額	△93,161	14,940	－	△1,325	△54	－	△1,647	△70	－
連結数値	293,914	△138,730	△32.1%	△22,873	△72,279	－	4,639	△70,451	△93.8%



## 運輸サービスグループ

### 【事業内容】

鉄道事業、船舶事業、バス事業等を行っております。



鉄道事業においては、安全を確保し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで収入の確保に努めるとともに、投資の抑制及びコスト削減を進めました。

安全面では、車両の更新工事や老朽設備の取替等の安全投資を着実に実施しました。また、昨年4月より、列車巡視支援システム及び電車線路モニタリング装置を一部営業車両に搭載し、検査業務の効率化や設備の品質向上、係員の安全性向上に向けた取り組みを開始しました。

サービス面では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、お客さまの気持ちを汲み取り、積極的に行動を起こすことで快適にご利用いただけるよう努めました。また、列車内における無料公衆無線LANサービス「JR-KYUSHU FREE Wi-Fi」の導入拡大や、優先席へのヘルプマークの掲出等、お客さまに寄り添った多様なサービスの提供に取り組みしました。

営業面では、昨年5月より指宿枕崎線郡元～喜入間において「スマートサポートステーション」を導入しました。また、ネット限定商品「みんなの九州きっぷ」の発売などを通じ、インターネット列車予約サービスのご利用拡大に努めたほか、「JRキューポアプリ」の入会・利用促進キャンペーン等を実施し、お客さまの利便性向上と鉄道事業並びに他事業の相互送客の促進を図りました。昨年10月には、新D&S列車「36ぶらす3」の運行を開始しました。

輸送面では、駅や車両における感染防止対策を講じつつ、交通ネットワークという社会インフラの維持に努める一方で、移動需要の減少を踏まえ運行本数の削減を行いました。また、安全を確保したうえでオペレーションの効率化を推進する取り組みの一環として、昨年12月より香椎線において自動列車運転装置の実証運転を開始しました。なお、昨年7月に発生した「令和2年7月豪雨」の影響により、久大本線及び肥薩線の鉄道施設に被害が生じ、一部区間において代行輸送を行っていましたが、久大本線につきましては、復旧工事が完了し、本年3月1日より全線で運転を再開しました。また、「平成29年7月九州北部豪雨」の影響により添田～夜明間で代行輸送を行っている日田彦山線においては、バス高速輸送システム(BRT)の導入による復旧について関係自治体と合意し、復旧に向けた準備を進めています。「平成28年熊本地震」の影響により不通となっていた豊肥本線肥後大津～阿蘇間については、復旧工事が完了し、昨年8月8日に全線で運転を再開しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に

よるお客さまのご利用状況の変化にあわせて、本年3月13日に新幹線、特急列車を中心に運行本数を削減するダイヤ見直しを実施しました。

船舶事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための水際対策として、日本政府から旅客運送停止要請を受け、昨年3月9日からの定期航路全便の運航休止を継続しました。一方、運航休止中の取り組みとして、本年3月から新型高速船「QUEEN BEETLE」での国内遊覧運航を開始しました。

バス事業においては、感染拡大防止の取り組みを通してお客さまに安心してご乗車いただける環境づくりに努めつつ、ご利用状況に応じた運行休止や減便を行いました。

新たなモビリティサービス（MaaS）の分野においては、第一交通産業株式会社及び西日本鉄道株式会社との連携を軸に、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みを推進しました。昨年3月に開始した日豊本線下曾根駅における西鉄バスとの連携をモデルに、北九州市内の駅で、列車とバスの接続の改善や、バス車内で列車の発車時刻を表示する取り組みを拡大するなど、利便性の向上に努めました。また、国土交通省の「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」に選定された宮崎県におけるMaaS実証実験を昨年11月から実施し、バス、タクシー、カーシェア、シェアサイクルなど多様な交通モードの連携によるシームレスな交通サービスの実現や、「アミュプラザみやざき」等の商業施設及び観光施設と連携した来街促進と中心市街地の回遊性向上を目指した取り組みを推進しました。

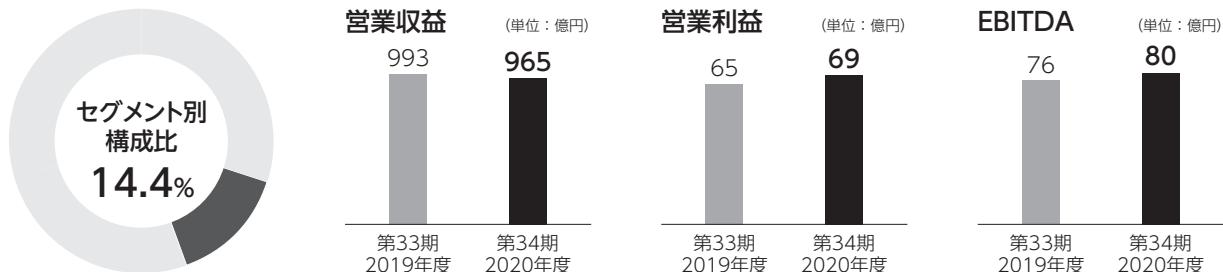
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、鉄道、船舶、バスの各事業において大幅な減収となったことにより、営業収益は前期比45.1%減の952億94百万円、営業損失は376億29百万円（前期の営業利益は198億48百万円）、EBITDAは△265億7百万円（前期のEBITDAは295億63百万円）となりました。



## 建設グループ

### 【事業内容】

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。



建設業においては、鉄道の専門技術を活かし、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンス事業、車両機械設備工事業を通して鉄道事業の安全・安定輸送に貢献しました。鉄道工事については、昨年度に引き続き、西九州新幹線や北陸新幹線関連工事を、その他の工事については、本年4月開業の「アミュプラザくまもと」等の熊本駅周辺開発の工事の着実な遂行に努めました。

さらに、鉄道高架化工事、新幹線関連工事、マンション工事等、官公庁工事や民間工事の受注やコスト削減に努めました。

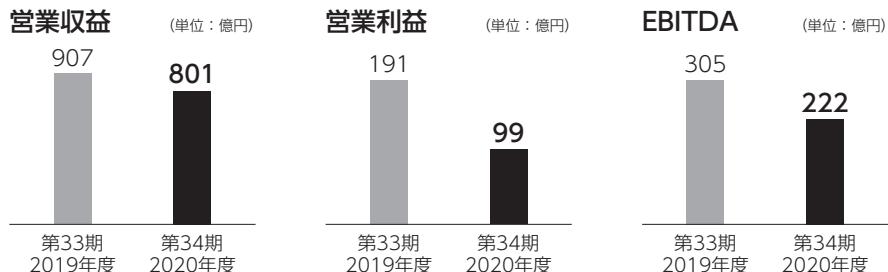
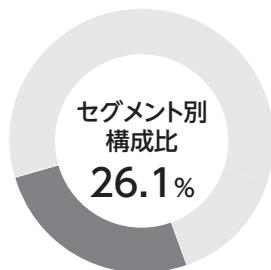
この結果、営業収益は前期比2.9%減の965億23百万円、営業利益は前期比6.2%増の69億90百万円、EBITDAは前期比4.6%増の80億41百万円となりました。



## 不動産・ホテルグループ

### 【事業内容】

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション）、ホテル業等を行っております。



不動産賃貸業においては、お客さまに安心してご利用いただける環境づくりに努めるとともに、昨年11月に「アミュプラザみやざき」を開業しました。また、昨年5月より賃貸マンション「RJRプレシア天神サウス」、本年2月より「RJRプレシア熊本駅前」等の入居を開始しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う駅ビルの休館及び営業時間短縮、出店テナント支援を目的とした賃料減免等の影響により、減収となりました。

不動産販売業においては、モデルルームの一時休業や感染防止対策を講じつつ、分譲マンション「MJR堺筋本町タワー」、「MJR千早ブランシエラ」や「MJRザ・ガーデン鹿児島中央」等を売上に計上したほか、「MJRザ・ガーデン下大利」、「MJRザ・ガーデン香椎」等の販売に取り組みました。

ホテル業においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国内16施設中8施設で休館を実施しましたが、営業再開後は国や各地方自治体の観光支援策の活用、テレワークプランの造成等、限られた需要の取り込みを図りました。しかしながら、移動の自粛やイベントの中止、インバウンド需要の消滅等の影響により、大幅な減収となりました。

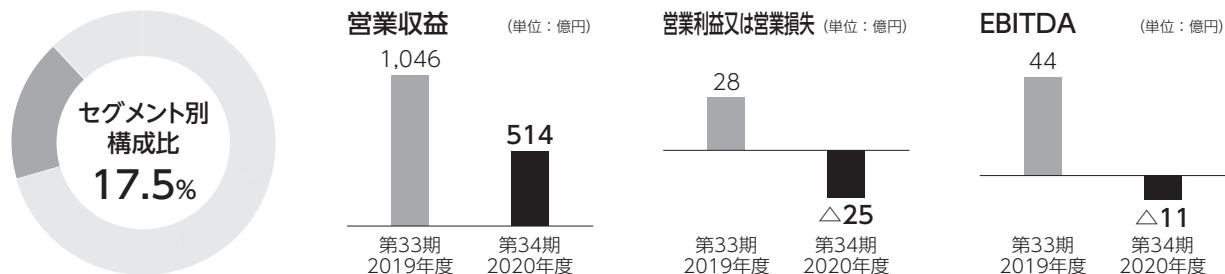
この結果、営業収益は前期比11.7%減の801億27百万円、営業利益は前期比48.2%減の99億13百万円、EBITDAは前期比27.4%減の222億25百万円となりました。



## 流通・外食グループ

### 【事業内容】

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。



小売業においては、コンビニエンスストアの新規出店やリニューアルを進めたほか、昨年11月には、「アミュプラザみやざき」に「東急ハンズ宮崎店」を出店するなど、落ち込む需要の歯止めに注力しました。また、昨年5月にJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式の一部を株式会社ツルハホールディングスへ譲渡しました。これに伴い、同社を第1四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外するとともに、持分法適用の範囲に含めております。

飲食業においては、昨年7月に福岡市地下鉄姪浜駅に「めいのはまMarché(マルシェ)」を、昨年9月にピザ専門店とチキン専門店のコラボ店舗や高級食パン専門店を、昨年11月に「アミュプラザみやざき」に牛たん専門店をオープンするなど新規出店を進めました。また、博多駅のホームの店舗をポップアップショップとして活用するなど新たな取り組みを始めました。一方で、不採算店舗の閉店など一層の経営効率化にも努めました。

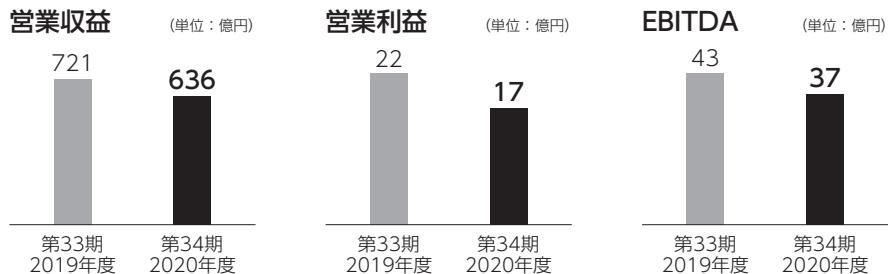
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、駅構内店舗や既存の飲食店舗が大幅な減収となった結果、営業収益は前期比50.8%減の514億88百万円、営業損失は25億75百万円（前期の営業利益は28億25百万円）、EBITDAは△11億80百万円（前期のEBITDAは44億79百万円）となりました。



## その他グループ

### 【事業内容】

広告業、建設機械販売・レンタル事業、ゴルフ場経営等を行っています。



建設機械販売・レンタル事業においては、積極的な営業活動を行い収益の確保に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、営業収益は前期比11.8%減の636億41百万円、営業利益は前期比23.3%減の17億51百万円、EBITDAは前期比14.6%減の37億7百万円となりました。

(注) セグメント別のEBITDAは、各セグメントにおける営業利益に減価償却費を加えた数値（セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」を「あるべき姿」として掲げています。そして、今後の人口減少の進展や自然災害の激甚化、技術革新や新たなビジネスモデルの発生等、非連続な将来の経営環境の変化が予想される中で「あるべき姿」を実現するため、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症により大幅に変化していますが、この「2030年長期ビジョン」のもと、九州のモビリティサービスを担う企業グループとして社会的な役割を担うべく、定時・大量輸送の強みを活かして鉄道を磨きながら、お客さまの利便性を高めるため、新たな技術の取り込みや他社との連携等を図り、持続可能なモビリティサービスの構築に挑戦してまいります。また、これまで博多や大分等で取り組んだ地域の特性を活かしたまちづくりを通じて、当社グループの事業エリアの中心である九州の持続的な発展に貢献してまいります。

2020年3月期よりスタートした3ヵ年の「JR九州グループ中期経営計画2019-2021～次の『成長ステージ』に向けて～」にて、経営数値目標を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による当社グループを取り巻く経営環境の大幅な変化を受けて、2020年11月に経営数値目標を取り下げました。

当中期経営計画において3つの重点取り組みとして掲げている「更なる経営基盤強化」「主力事業の更なる収益力強化」「新たな領域における成長と進化」は、状況を踏まえ、必要な修正を行いながら継続してまいります。また、すべての事業の基盤となる「ESG」「安全とサービス」「人づくり」への取り組みにも引き続き注力してまいります。

## 更なる経営基盤強化

---

当社グループは、ガバナンス強化及び効率的なセグメント経営を通じて、更なる経営基盤強化を図ってまいります。

ガバナンス強化については、2019年6月より業績連動型株式報酬制度を導入したほか、社外取締役を2名増員した結果、取締役会は社外取締役が過半数を占めております。今後も、社外取締役が委員長を務める「指名・報酬諮問委員会」を通じて、役員の名指・報酬等に関する手続の客観性・透明性の向上を図ってまいります。

効率的なセグメント経営については、2019年4月に設置した駅ビル事業中間持株会社を通じて、スケールメリットを最大限に活かし、競争力強化を図ってまいります。また、M&A等を活用して、事業ポートフォリオの戦略的な見直しや構築に引き続き努めてまいります。

## 主力事業の更なる収益力強化

---

### ①収支改善による持続的な鉄道サービスの構築

鉄道事業では、新型コロナウイルス感染症に伴う移動需要の減少の影響を強く受けております。そのような中、感染防止対策を踏まえたうえで、安全とサービスを基盤としつつ、固定費の高い鉄道事業の収支改善の取り組みを、需要の変化に応じたサービスレベルの再定義も含めて、加速してまいります。

新幹線については、引き続きイールドマネジメントを強化するとともに、E Xサービス（東海道・山陽新幹線のネット予約&チケットレス乗車サービス）の九州新幹線へのサービスエリア延伸を通じて、お客さまの更なる利便性向上を図ってまいります。また、新幹線荷物輸送の事業化を進め、新たな収益機会の獲得を目指してまいります。

近距離については、宮崎駅西口開発、熊本駅周辺開発等との連携を図りながら、移動需要の創出を図ってまいります。

また、「36ぶらす3」を始めとしたD & S列車の運行を通じて、九州の新たな観光資源を発掘、新たな鉄道の旅の価値を、新型コロナウイルス感染症収束後の旅行需要を踏まえて、積極的に創出してまいります。

生産性向上については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、需要に応じた柔軟なダイヤ設定を軸に、駅体制見直しや設備のスリム化等の施策を推進してまいります。同時に、新技術の活用による効率化や省人化を機会と捉え、将来に向けた生産性の向上について引き続き推進してまいります。

そして、2022年秋頃に開業を予定する西九州新幹線の開業準備を着実に進めてまいります。

## ②拠点地域の戦略的まちづくり

福岡都市圏における積極的な事業展開にあたり、特に九州・アジアの玄関口である博多を中心に、様々な手法による不動産の取得・開発を推進してまいります。

具体的には、福岡市内の「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」、「箕子小学校跡地活用事業」の2件の公募案件を獲得しました。このうち「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」については、福岡市の提唱する「博多コネクティッド」エリア内に位置しており、当該事業をはじめとして、ハード・ソフト両面から博多駅周辺の都市機能向上に寄与してまいります。

また、駅を拠点としたまちの価値向上を図るべく、宮崎駅西口開発及び熊本駅周辺開発によるにぎわいの創出に取り組んでまいります。そして、現中期経営計画以降に控える長崎駅周辺開発、鹿児島中央駅西口開発の計画の着実な実行や博多駅空中都市構想の基本計画策定等に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症によるお客さまの移動需要の減少により大きな影響を受けているホテル業を中心に、固定費の大幅な削減に加えて新しい生活様式に対応した商品の拡充や運営力の強化を図ってまいります。

## 新たな領域における成長と進化

当社グループは、長期的な技術革新の潮流をとらえ、事業の持続的な成長と更なる飛躍を目指してまいります。

新たなモビリティサービス（MaaS）については、他の交通事業者等との連携を進めております。今後も連携先とスマートフォンアプリを活用した実証実験を重ねる等、シームレスで利便性の高い、将来の持続可能なモビリティサービスの実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

鉄道の自動運転については、今後労働人口が減少していく中で必要な人材を確保していくため、将来的には運転士以外の係員が前頭に乗務する自動運転（GOA 2.5）の実現を目指しています。2020年12月より営業列車にて運転士を乗務させた形で実証運転を開始しており、今後も様々な検証や国との協議を重ねてまいります。

不動産開発事業においては、E C市場の成長等を背景に、物流施設へのニーズが高まっている状況であることから、物流賃貸業への参入を検討します。また、循環型投資モデルによる不動産開発事業の持続的成長基盤の整備やアセットマネジメント事業への参画による収益機会の拡大等を目的として、私募R E I T運用開始に向けた取り組みも推進してまいります。

さらに、地域課題への取り組みとして、地域特化型ファンドを設立し九州に基盤を置く中小企業、地域に根差した商品やサービスを提供する企業等を対象に出資を行い、後継者不足やコロナ禍による影響を受けている地元企業等との連携を強化してまいります。

## ESG

---

当社グループは、事業を通じて地域社会へ貢献する企業グループであり続けるために、環境・社会・ガバナンスの各分野における取り組みを強化・推進してまいります。

2019年には、「ESG戦略委員会」を設立しました。当社グループの強みを活かして提供すべき価値や、そのために優先的に取り組むテーマ（マテリアリティ）について、議論を深め、統合報告書等を通じてステークホルダーの皆さまへの開示内容の充実を図ってまいります。

また、2021年2月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともにTCFDに沿った気候関連情報を開示しました。当社グループは、気候変動問題をESG重要課題（マテリアリティ）の一つと位置付け、気候変動問題への対応を進めるために、2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに向けた中間目標の設定や具体的な施策を検討しロードマップを策定してまいります。

## 安全

---

当社グループにとって「安全」が最大の使命であり、企業価値の源泉であります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、お客さまと社員の健康維持を第一に考え、感染防止対策を徹底してまいります。

鉄道事業においては、「安全中期計画（2020-2022）」に基づき、“「ゆるぎなき安全」をつくる”をスローガンに施策を展開してまいります。鉄道運転事故等の未然防止、防災対策、車両・設備の故障防止、社員の研修・教育等について、継続して実行してまいります。また、IoT、画像認識等の新技術の導入によるCBM（Condition Based Maintenance）等の設備管理手法の革新や、スマートデバイスの活用によるヒューマンエラー防止に取り組んでまいります。

サイバーセキュリティ強化についても重要な課題であると考えております。当社グループのWebサイトにおける個人情報流出等への対策の徹底やインシデント対応体制の強化に加え、情報セキュリティ基盤の強化及びデジタル人材・組織の強化を通じて、当社グループにおけるITガバナンス向上に取り組んでまいります。

## サービス

当社グループは、時代や環境の変化にあわせて多様化するニーズやご期待に応えるサービスを提供し、お客さまに選ばれ続ける企業グループを目指します。お客さまや社員の声を商品や施策に積極的に反映するとともに、実践的な教育・研修や資格取得を通じて社員のスキル向上を図ります。

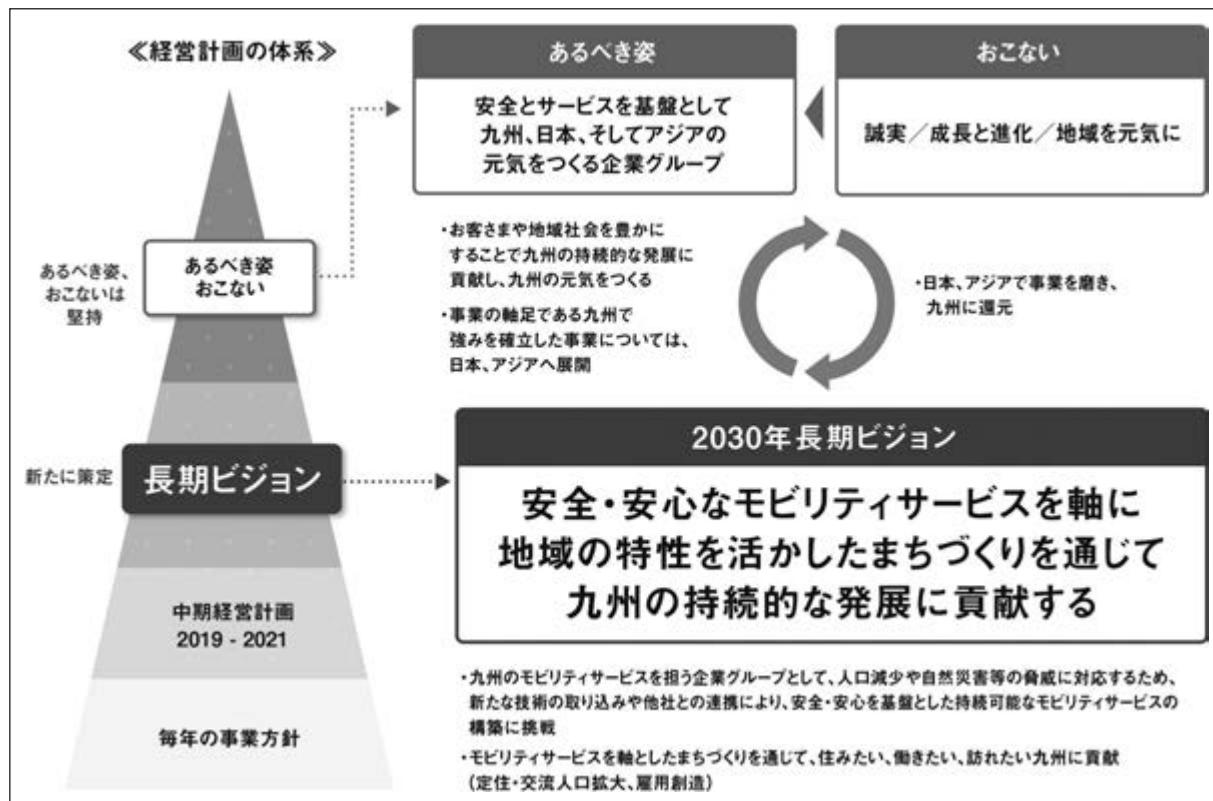
また、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染防止対策を適切に施したうえで、新しい生活様式に応じたサービスを提供してまいります。

## 人づくり

当社グループは、社員が“幸せ”を感じ、“いきいき”と活躍できる環境をつくり、当社グループが持続的に発展していくための基盤となる人づくりを推進してまいります。

社員の働きやすさの追求及び働きがいの創出のため、デジタル技術の活用等を通じた社員の生産性向上や長時間労働抑制を図るとともに、効率的かつ機動的な運営体制の構築を進めてまいります。また、健康経営やダイバーシティの推進について、グループ会社を含めた取り組みを充実させてまいります。

<ご参考> 当社グループの経営計画の体系



## <ご参考>当社グループのESGの取り組み（気候変動対策）

### OTCFD提言への賛同表明及び情報開示の実施



パリ協定採択を機に、世界的に脱炭素社会に向けた動きが広がっています。既に近年では、地球温暖化の影響と考えられる自然災害が頻発・激甚化しており、事業活動に大きな影響を及ぼしています。そのため、当社グループでは、気候変動問題をESG重要課題（マテリアリティ）の一つと位置付け、気候変動問題への対応を進めております。

このような中、当社は2021年2月に、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD※1）による提言に賛同を表明するとともに、TCFDの賛同企業により組織される「TCFDコンソーシアム」へ参加しました。

また、環境省のTCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業に参加しシナリオ分析を実施しました。

今後もTCFDによる提言に基づき情報開示を進めるとともに、環境に関する取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### <シナリオ分析に使用した主なシナリオ>

主に移行リスクを分析するために使用	IEA：SDS、STEPS、DRS
主に物理的リスクを分析するために使用	IPCC：RCP2.6、RCP8.5

当社の鉄道事業における気候変動の影響について、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）などの専門機関が描く2℃と4℃※のシナリオに基づき、分析を行いました。その分析の結果、2℃シナリオでは炭素税の引き上げや再生可能エネルギー電力の普及によるコストの増加が見込まれる一方で、鉄道の環境優位性を保つことが出来れば、代替輸送機関からお客さまの転換が見られ、売上を増加させる機会を獲得出来ることが分かりました。また、4℃シナリオでは、気候変動を原因とする自然災害の頻発・激甚化により、鉄道資産に被害が生じ、修繕のためのコストが増加するとともに、運休の発生により売上が減少することが分かりました。

当社グループでは、社会にとっても、自社にとっても持続可能な社会が実現出来るよう、2℃の世界の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

※1：金融安定理事会（FSB）によって設立された国際的組織であり、企業が気候変動への対応を経営の長期的リスク対策および機会の創出として捉え、投資家等に向けた情報開示や対話を促進することを目指す。

※2：IEA2020の2.7℃以上シナリオを含む

詳しくはHPをご覧ください [https://www.jrkyushu.co.jp/company/esg/pdf/210217\\_tcfid.pdf](https://www.jrkyushu.co.jp/company/esg/pdf/210217_tcfid.pdf)

### (3) 資金調達及び設備投資についての状況

#### ① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金に充当するため、国内普通社債400億円を発行し、金融機関より長期借入金として1,036億円を借入れました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は651億円であり、主な内容は次のとおりです。

① 当連結会計年度に取得又は完成した主な資産は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

ホームドア整備 (下山門～筑前前原)

(不動産・ホテルグループ)

J R 宮交ツインビル

J R 熊本白川ビル

J R 博多駅南ビル

R J R 堺筋本町タワー

R J R プレシア大橋駅前

R J R プレシア天神サウス

R J R プレシア熊本駅前

J R 熊本春日南ビル

S J R 千早ガーデン

② 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

Y C 1 系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両新製

821系近郊型交流電車新製

九州新幹線指令システム更新

(不動産・ホテルグループ)

虎ノ門二丁目開発

京都市下京区ホテル開発

J R 熊本駅ビル

下大利開発

(仮称) R J R 千鳥町

## (4) 財産及び損益の状況の推移

### 1 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第31期 2017年度	第32期 2018年度	第33期 2019年度	(当連結会計年度) 第34期 2020年度
営業収益	(百万円)	413,371	440,358	432,644	293,914
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	67,045	66,539	50,613	△19,323
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	50,410	49,240	31,495	△18,984
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	315.07	307.75	198.16	△120.83
総資産	(百万円)	749,391	801,483	828,590	891,379
純資産	(百万円)	383,201	420,743	418,298	395,408
自己資本比率	(%)	50.3	51.8	49.9	43.8

### 2 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第31期 2017年度	第32期 2018年度	第33期 2019年度	(当事業年度) 第34期 2020年度
営業収益	(百万円)	219,725	221,917	214,892	144,727
鉄道事業	(百万円)	171,300	172,209	165,204	89,773
関連事業	(百万円)	48,424	49,707	49,688	54,954
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	52,270	53,782	40,584	△10,853
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	41,654	44,254	28,698	△11,145
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	260.34	276.59	180.56	△70.94
総資産	(百万円)	581,351	632,935	665,419	752,051
純資産	(百万円)	326,388	358,720	354,291	338,040
自己資本比率	(%)	56.1	56.7	53.2	45.0

(注) 第32期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、表示方法を変更したため、第31期の「総資産」及び「自己資本比率」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

**(5) 主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループにおける主要な事業内容は次のとおりであります。

**① 運輸サービスグループ**

鉄道事業、船舶事業、バス事業等を行っております。

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

**鉄道事業の概況**

線名	区間	営業キロ	旅客駅数
九州新幹線	博多～鹿児島中央	288.9km	4 (11) 駅
山陽本線	下関～門司	6.3	—
鹿児島本線	門司川内港～八鹿代島	281.6	96
香椎線	西戸崎～宇美	25.4	14
篠栗線	桂川～吉塚	25.1	9
筑肥線	姪浜～唐津	68.3	29
三角線	宇土～三角	25.6	8
肥薩線	八代～隼人	124.2	26
指宿枕崎線	鹿児島中央～枕崎	87.8	35
長崎本線	鳥栖～肥前古賀 及び喜々津～長与	148.8	40
唐津線	久保田～西唐津	42.5	12
佐世保線	肥前山口～佐世保	48.8	13
大村線	早岐～諫早	47.6	11
久大本線	久留米～大分	141.5	35
豊肥本線	大分～熊本	148.0	35
日豊本線	小倉～大分～鹿児島	462.6	109
日田彦山線	城野～夜明	68.7	22
日南線	南宮崎～志布志	88.9	27
吉都線	吉松～都城	61.6	15
筑豊本線	若松～原田	66.1	23
後藤寺線	田川後藤寺～新飯塚	13.3	4
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1.4	1
計	—	2,273.0	568

(注) 1. 旅客駅数欄中 ( ) は、新幹線と在来線の併設駅を含めた駅数です。

2. 旅客駅数には、区間の両端の駅を含んでいない場合があります。

3. 当社が保有する車両数は、1,671両 (電車1,325両、客車10両、気動車299両、機関車10両、その他27両) であります。

**② 建設グループ**

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

**③ 不動産・ホテルグループ**

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション）、駐車場の運営、シニア事業、ホテル業、複合観光施設の運営等を行っております。

**④ 流通・外食グループ**

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

**⑤ その他グループ**

広告業、建設機械販売・レンタル事業、ゴルフ場経営等を行っております。

**(6) 主要な拠点等**（2021年3月31日現在）**当社**

本社（福岡市）

東京支社（東京都千代田区）、北部九州地域本社（北九州市）、長崎支社（長崎県長崎市）、大分支社（大分県大分市）、熊本支社（熊本市）、鹿児島支社（鹿児島県鹿児島市）

**(7) 従業員の状況**（2021年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数	前期末比
運輸サービスグループ	8,912名	333名減
建設グループ	3,126	19名減
不動産・ホテルグループ	1,756	62名減
流通・外食グループ	916	1,448名減
その他グループ	951	73名増
合計	15,661	1,789名減

(注) 従業員数は、正社員、嘱託社員、受入出向者及び契約社員の合計を掲載しています。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
九鉄工業株式会社	216百万円	72.7%	土木、建築、軌道の建設工事業
J R九州駅ビルホールディングス株式会社	100	100.0	不動産賃貸業
株式会社 J R博多シティ	1,150	— (100.0)	不動産賃貸業
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.	375百万THB	49.0 (73.0)	不動産賃貸業
J R九州リテール株式会社	490百万円	100.0	物品販売業

(注) 1. ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた出資比率であります。

2. J R九州ドラッグイレブン株式会社は、2020年5月に株式を一部売却し、持分法適用会社となりました。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	20,115百万円
株式会社西日本シティ銀行	20,115

## 2 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 640,000,000株

(2) 発行済株式の総数 157,301,600株

(3) 株主数 127,253名

### (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,131,000株	8.98%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,292,900	4.64
RAILWAY HOLDINGS, L.L.C	7,162,200	4.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,471,146	2.84
太陽生命保険株式会社	3,200,000	2.03
日本生命保険相互会社	3,128,000	1.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	2,468,100	1.57
明治安田生命保険相互会社	2,416,800	1.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,246,300	1.43
東海旅客鉄道株式会社	2,077,900	1.32

(注) 1. 当社は、自己株式を所有していません。  
2. 自己株式には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が所有する184,600株は含まれておりません

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 1名に対し、当社普通株式を1,500株給付しております。

### **3** 新株予約権に関する事項 (2021年3月31日現在)

該当事項はございません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	唐 池 恒 二	代表取締役 会長執行役員	
2	青 柳 とし 俊 彦	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当	
3	田 中 りゅう 龍 治	専務執行役員 事業開発本部長	
4	古 宮 よう 洋 二	専務執行役員 総合企画本部長、広報部担当	
5	もり 森 とし 亨 弘	常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当	
6	ふく 福 なが 永 嘉 之	常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長	
7	ぬき 貫 まさ 正 義	社外 <b>独立役員</b>	九州電力株式会社相談役、福岡経済同友会代表幹事
8	くわ 桑 の 野 い ずみ 泉	社外 <b>独立役員</b> 女性	株式会社玉の湯代表取締役社長
9	いち 市 かわ 川 とし 俊 英	社外 <b>独立役員</b>	三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役
10	あさ 浅 つま 妻 しん 慎 司	社外 <b>独立役員</b>	
11	むら 村 まつ 松 くに 邦 子	社外 <b>独立役員</b> 女性	株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NEC ネットエスアイ株式会社社外取締役
12	く 久 が 我 えい 英 一	社外 <b>独立役員</b>	監査等委員 (常勤)
13	ひろ 廣 かわ 川 まさ 昌 哉		監査等委員 (常勤)
14	い 井 て 手 かず 和 英	社外 <b>独立役員</b>	監査等委員 株式会社筑邦銀行相談役
15	え 江 とう 藤 やす 靖 のり 典	社外 <b>独立役員</b>	監査等委員 日野総合法律事務所弁護士

## 事業報告

- (注) 1. 取締役眞正義氏、桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏及び村松邦子氏並びに取締役（監査等委員）久我英一氏、井手和英氏及び江藤靖典氏は、社外取締役であります。なお、当社は8氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）廣川昌哉氏は、当社において相当の期間財務部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2020年6月23日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、取締役前田勇人氏及び利島康司氏は退任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために久我英一氏及び廣川昌哉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
- (1) 取締役眞正義氏は、九州電力株式会社の相談役を兼務しており、同社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係があります。
  - (2) 取締役桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係があります。
  - (3) 監査等委員井手和英氏は、株式会社筑邦銀行の相談役を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
  - (4) 上記(1)から(3)以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

#### 2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

2019年6月21日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入したことにより、定額の基本報酬と会社業績によって支給額が変動する業績連動報酬（株式報酬）により構成され、業績連動報酬（株式報酬）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給します。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には中期経営計画の経営数値である毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）とTOPIX成長率との比率を設定しております。これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまで株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

なお、基本報酬については、在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付いたします。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されております。

#### 3 役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

また、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。

#### 4 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

##### イ 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することによって設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「役員株式給付規程」に従って、役員及び業績達成度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に給付される、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

##### ロ 取締役に給付される当社株式数の上限と算定方法

当社は、取締役会が定める「役員株式給付規程」に基づき、各取締役に對し、信託期間中の毎年所定の時期に、役位のほか毎年度の連結営業利益及び中期経営計画期間（3事業年度）におけるTSRとTOPIX成長率との比率による業績達成度に応じた係数（0.0～2.0）により算定したポイントを付与し、各取締役に給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、連結営業利益566億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業利益494億6百万円という実績であった点を考慮しております。

#### 5 報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長及び社外取締役により組織する指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役社長執行役員、最高経営責任者、監査部担当の青柳俊彦氏が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容については審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。当事業年度においては、当該委員会において、役員報酬（基本報酬・業績連動型株式報酬）に係る基本方針、業績連動型株式報酬における業績評価指標報酬等の審議を行っており、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本報酬については、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名 (6)	310百万円 (36)	267百万円 (36)	3百万円	39百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	77 (45)	77 (45)	-	-
計	17 (9)	388 (81)	345 (81)	3	39

- (注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬を含めております。
2. 当社は2016年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の役員退任時に支給する旨を決議いただいております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「4.(2)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 当社は、2019年7月以降、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。同制度導入以前の業績連動報酬については、当社の事業の特性を踏まえ、当社の単年度営業成績を表す連結営業利益を指標とし、2018年度の通期連結営業利益目標に対する達成度により算出しております。なお、2018年度の連結営業利益は638億85百万円でした。

### **(3) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### **(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

## (5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等 委員会	
取 締 役	貫 正 義	11/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から、地域経済振興及び経営の専門家としての観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	桑 野 和 泉	11/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から、観光及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	市 川 俊 英	12/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から、不動産及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	浅 妻 慎 司	12/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から、財務、I R及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	村 松 邦 子	10/10回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から、企業倫理・CSR・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取 締 役 (監査等委員)	久 我 英 一	12/12回	13/13回	行政経験者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	井 手 和 英	12/12回	13/13回	金融関係者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	江 藤 靖 典	12/12回	13/13回	法律家としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。

(注) 村松邦子氏は、2020年6月23日開催の第33回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 74百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 191百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種コンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結はいたしておりません。

### (5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>200,906</b>
現金及び預金	22,927
受取手形及び売掛金	50,857
未収運賃	1,059
有価証券	42,096
商品及び製品	13,583
仕掛品	20,429
原材料及び貯蔵品	8,352
その他	41,646
貸倒引当金	△47
<b>固定資産</b>	<b>690,472</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>532,021</b>
建物及び構築物	284,255
機械装置及び運搬具	38,047
土地	153,553
リース資産	19,664
建設仮勘定	28,498
その他	8,002
<b>無形固定資産</b>	<b>3,940</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>154,510</b>
投資有価証券	45,162
繰延税金資産	55,252
退職給付に係る資産	873
その他	54,062
貸倒引当金	△840
<b>資産合計</b>	<b>891,379</b>

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動負債</b>	<b>144,681</b>
支払手形及び買掛金	31,942
短期借入金	6,885
1年内返済予定の長期借入金	4,674
未払金	47,952
未払法人税等	2,749
預り連絡運賃	3,060
前受運賃	4,737
賞与引当金	5,814
その他	36,864
<b>固定負債</b>	<b>351,290</b>
社債	80,000
長期借入金	159,383
リース債務	11,522
安全・環境対策等引当金	1,412
災害損失引当金	3,773
退職給付に係る負債	50,507
資産除去債務	1,462
その他	43,227
<b>負債合計</b>	<b>495,971</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>株主資本</b>	<b>389,445</b>
資本金	16,000
資本剰余金	224,021
利益剰余金	150,017
自己株式	△594
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>743</b>
その他有価証券評価差額金	7,079
為替換算調整勘定	△186
退職給付に係る調整累計額	△6,148
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,218</b>
<b>純資産合計</b>	<b>395,408</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>891,379</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>293,914</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	225,037	
販売費及び一般管理費	91,750	316,788
<b>営業損失</b>		<b>22,873</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	79	
受取配当金	613	
金銭の信託運用益	1,715	
雇用調整助成金	2,151	
雑収入	1,604	6,163
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,727	
投資有価証券運用損	369	
雑損失	515	2,612
<b>経常損失</b>		<b>19,323</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	19,599	
関係会社株式売却益	9,144	
その他	1,522	30,265
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	19,339	
減損損失	6,580	
災害損失引当金繰入額	3,491	
災害による損失	1,879	
その他	1,917	33,208
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>22,265</b>
法人税、住民税及び事業税	3,386	
法人税等還付税額	△908	
法人税等調整額	△5,982	△3,503
<b>当期純損失</b>		<b>18,761</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		222
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>18,984</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>150,400</b>
現金及び預金	13,595
未収運賃	979
未収金	40,382
有価証券	42,096
販売用不動産	7,022
未成工事支出金	15,929
貯蔵品	7,663
その他の流動資産	22,730
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>601,651</b>
鉄道事業固定資産	98,064
関連事業固定資産	298,052
各事業関連固定資産	17,153
建設仮勘定	24,133
投資その他の資産	164,247
投資有価証券	30,134
関係会社株式	35,346
長期前払費用	7,682
繰延税金資産	46,123
その他の投資等	45,388
貸倒引当金	△68
投資損失引当金	△359
<b>資産合計</b>	<b>752,051</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>114,600</b>
1年内返済予定の長期借入金	11,841
未払金	70,513
預り連絡運賃	3,060
預り金	2,142
前受運賃	4,736
前受金	9,744
賞与引当金	2,570
ポイント引当金	751
その他の流動負債	9,239
<b>固定負債</b>	<b>299,411</b>
社債	80,000
長期借入金	154,933
退職給付引当金	37,101
安全・環境対策等引当金	1,412
災害損失引当金	3,773
債務保証等損失引当金	11,014
資産除去債務	527
その他の固定負債	10,647
<b>負債合計</b>	<b>414,011</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>331,445</b>
資本金	16,000
資本剰余金	224,022
資本準備金	171,908
その他資本剰余金	52,113
利益剰余金	92,017
その他利益剰余金	92,017
固定資産圧縮積立金	7,686
繰越利益剰余金	84,330
自己株式	△594
<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,594</b>
その他有価証券評価差額金	6,594
<b>純資産合計</b>	<b>338,040</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>752,051</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>鉄道事業</b>		
営業収益	89,773	
営業費	126,383	
営業損失		36,610
<b>関連事業</b>		
営業収益	54,954	
営業費	38,935	
営業利益		16,018
<b>全事業営業損失</b>		<b>20,591</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	38	
受取配当金	9,152	
金銭の信託運用益	1,715	
雑収入	1,221	12,127
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,088	
債務保証等損失引当金繰入額	487	
投資有価証券運用損	369	
雑支出	444	2,389
<b>経常損失</b>		<b>10,853</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	19,570	
関係会社株式売却益	9,071	
その他	995	29,637
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	19,310	
災害損失引当金繰入額	3,491	
災害による損失	2,128	
減損損失	5,011	
債務保証等損失引当金繰入額	3,059	
その他	2,348	35,350
<b>税引前当期純損失</b>		<b>16,567</b>
法人税、住民税及び事業税	97	
法人税等還付税額	△908	
法人税等調整額	△4,610	△5,421
<b>当期純損失</b>		<b>11,145</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

九州旅客鉄道株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家 元 清 文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 圭 輔 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

九州旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または直接赴いて調査をいたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることについて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為や法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月8日

九州旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	久 我 英 一	㊟
監査等委員（常勤）	廣 川 昌 哉	㊟
監査等委員	井 手 和 英	㊟
監査等委員	江 藤 靖 典	㊟

(注) 監査等委員久我英一、井手和英及び江藤靖典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上





< ヌ 毛 >

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

< ヌ 毛 >

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

< ヌ モ >

A series of 15 horizontal dashed lines for writing practice.



## 株主総会会場ご案内図

**日時** 2021年6月23日(水) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

**場所** ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 電話 092-482-1111 (代表)

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございません。

※本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

**アクセス** JR線・地下鉄空港線 「博多駅」博多口より徒歩約3分



株主総会会場

ホテル日航福岡  
本館3階 都久志の間



ユニバーサルデザイン(UD)の  
考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を  
採用しています。

